

## 滋賀県立近代美術館協議会(第30回)概要

- 1 **開催日時**：平成21年(2009年)3月23日(月)午後2時00分～4時10分
- 2 **開催場所**：滋賀県立近代美術館 会議室
- 3 **出席者**：滋賀県立近代美術館協議会委員 7名  
岩城見一委員 北川邦之委員 辻喜代治委員 土田隆生委員  
松村順子委員 三原サダ子委員 八幡はるみ委員  
滋賀県立近代美術館事務局  
沢井館長 青山副館長 桑山総括学芸員 高梨学芸課長 鈴木総務課長  
門脇県民文化課課長

### 4 会議次第

- (1)滋賀県立近代美術館 沢井館長 あいさつ
- (2)議 事  
平成20年度事業実績(案)について  
平成21年度事業計画(案)について  
その他

### 5 概要

(1)平成20年度事業実績(案)について

#### 【委員】

アウトリーチ活動に関する美術館の体制ならびに具体的な活動内容はどうか。

#### 【事務局】

教育普及担当の学芸員が中心になって実施している。一人だけではなかなか対応はできないので、美術館サポーターの協力を得て、学校や公民館に出かけて美術教育に取り組んでいる。当館の所蔵品に限らず、世界的な名作をカードにしたものや大型の図版等を使って美術を理解するための教育を行っている。

#### 【委員】

学校団体の鑑賞は、大きな意義があると思うが、どうかたちで呼びかけているのか。

県内の教育委員会に対して美術館での鑑賞を働きかけるとともに、美術の教員で組織されている県美術教育研究会を通じて美術館利用の促進に努めている。鑑賞の対応については、学芸員が美術館や展覧会の概要を解説している。また、小グループに分かれて鑑賞するときに、学芸員や美術館サポーターが作品解説を行うことが多い。幼少期に美術に親しんでもらうことは、子ども達の将来にとって大きな意味をもっており、美術ファンを増やしていくことにもつながることから、力を入れて取り組んでいるところである。

**【委員】**

美術館友の会の会員はどうなっているのか。

**【事務局】**

開館数年後には約1,500人を数えたが、現在では3分の1の約500人となっている。全体に高齢化していることもあって、昨年度から新たに学生会員の制度を導入し、その拡大に努めているところである。

(2)平成21年度事業計画(案)について

**【委員】**

本年度行った冬期休館は、来年度も本年度とほぼ同様の期間となっているが、これは、予算減額が底を打ち、本年度並みの予算が確保されたということか。

**【事務局】**

県では3年間の財政計画を立てており、その間の収支見直しを行っているところである。施設の改修などの必要な措置を行っている。

**【委員】**

ワークショップ室はどのように整備されるのか。

**【事務局】**

会議室仕様に整備されている教養室を、絵画や工作等のワークショップが実施できる設備を整備したいと考えている。給排水設備、カーペットからタイルへの床へ改修、工作台の設置などを行う予定である。

**【委員】**

平成21年度の企画展覧会は館蔵品を中心としたものが多いように見受けられる。有名な芸術家の展覧会と比べると、集客という面からなかなか困難なことも多いと思われるが、どのような方策を考えているのか。

**【事務局】**

平成21年度は開館して25周年という節目を迎えることから、3つの収集方針に基づき当館がこれまで取り組んできたものを集約したかたちで展開したいと考えている。このことから館蔵品を中心とした展覧会が多くなるが、国立国際美術館等からも名作をお借りするなどして補完していきたい。また、多くの方々になじみの深い横山大観や下村観山等の名作を紹介する大正期再興院展を開催する。なお、近年、現代美術作家の個展が開催されることが少なくなっていることを踏まえて、本県出身のシュウゾウ・アツチ・ガリバー展を開催したい。これらを含め、平成21年度に開催する企画展覧会6展はすべて、当館が独自に取り組んだ自主企画である。

**【委員】**

展覧会や美術館を知っていただくためには、広報活動が大きな役割を果たすことになる。

内容のある展覧会が開催されており、そのことを多くの方に知ってもらえば、もっと来館者も増えていくと思われる。広報宣伝の専任担当者を置くことが必要と思うが、その体制はどうなっているのか。

**【事務局】**

専任の広報担当者を置くことは困難ではあるが、観光関係、文化施設、学校関係等との連携を深めて、広報や集客に努めたい。また、報道機関やメディア、情報関連等へのパブリシティ活動を強化して県内外への広報に努めるとともに美術館近隣の地域への周知も図っていききたい。

**【委員】**

企画展覧会の内容を見ると、ブルーノ・ムナーリ、アール・ブリュット、アメリカン・ハイ等の欧米のものと、一方で森口華弘、日本美術院等の日本のものがほとんどであり、アジア的な視点がまったくみられない。また、アートのなものが多いように感じる。もっとアジア的なものや工芸的なものに目を向けてもよいのではないか。例えば県内にも信楽の陶芸や近江上布などの麻布、高島縮等の染織もあるが、このようなものにスポットを当ててもよいのではないか。

**【事務局】**

ご意見のように、アジア的なもの、あるいは地元に向けた工芸的なものにも取り組んでいく必要があると考えている。今後検討をしていきたい。

**【委員】**

平成20年度では、フェアブル展をはじめの美術館など、小さな子ども向けの展覧会があったが、平成21年度はどうなっているのか。

**【事務局】**

子ども向けの展覧会については、毎年、夏休みに常設展示の二つの展示室を使って、夏休み子ども美術館という展覧会を開催しており、平成21年度も実施を予定している。なお、子ども向けとはしているが、子どもたちが生の芸術に触れる機会でもあるだけに、館蔵品の中から選りすぐった作品を展示しているところである。

**【委員】**

25周年記念の展覧会は、collection+の3つの展覧会だけか。また、25周年記念事業の広報のための特別の予算はあるのか。

**【事務局】**

collection+の3つの展覧会を中心に、平成21年度の企画展覧会はすべて、25周年記念と位置づけている。また、25周年記念事業の広報のための特別の予算はないが、パブリシティの活用はもちろん、観光関係や文化施設との連携を図り、多くの方々にご覧いただけるようできる限りの努力をしたい。

**【委員】**

25周年記念の展覧会を、県全体で広報することが必要である。また、事業所や関係団体の協力を得て、ポスター作成などの広報活動を展開し、25周年を盛り上げることも考えられ

ないか。25周年記念の連続講演会が計画されているが、開館当時の美術館、現在の美術館、未来の美術館をテーマにすることによって、美術館がどうあるべきかを考えるためのつながりがでてくるのではないか。

**【委員】**

本年9月に、この美術館で日本美術教育学会を開催する目途が立った。このような美術に関する大きな団体の大会を美術館に誘致し、利用していただくことは、美術館の利用促進や美術館の全国発信に大きな効果がある。ぜひ努力されたい。また、開設25周年を記念して、美術館を振り返るといような、県民が美術館をどのように評価しているのかを含めたシンポジウムを開催すればどうか。これまでの検証と県民が何を求めているのかも明確にできるのではないか。

**【事務局】**

昨年秋に、文化や経済に携わる多くの方々によってフォーラムが開催され、文化振興条例制定への大きなきっかけとなった。この事例やご提案を踏まえて、25周年を記念して開催する連続講演会を実施していきたい。

**【委員】**

中期経営計画には学びの場としての美術館を目指すところがあるが、美術や芸術の流れを絵画や彫刻を見ながらで一目で学べる美術史美術館のような展示室あるいは事業ができないか。このような美術館になれば、学生をはじめとする多くの方々から美術館に足を運んでくれるのではないか。また、ワークショップは幼児から小学生を対象とした事業が多いが、もう少し年齢を引き上げて、中学生や高校生を対象とする事業を実施すればどうか。さらに、地域で美術活動を行っている人たちの相談窓口みたいなもの、アドバイスがもらえるようなところが美術館にあつたらいいと思うがどうか。

**【事務局】**

一目で美術の歴史が分かるという美術史美術館のようなものは、美術の分野の幅が広くまたそれぞれの歴史も長いことから、なかなか困難であると思われるが、例えば、「森口華弘・邦彦展」では常設展で「滋賀の工芸」を、「アメリカン・ハイ」では常設展で「ヨーロッパ・アートの魅力」を、「大正期、再興院展の輝き」では常設展で「院展の名作、明治&昭和」を紹介するなど、企画展と常設展とを連動させて、関連する分野の理解を深めていただくような工夫をしているところである。また、現代美術や近代日本画の流れなどが一目で分かるセルフガイドブック等のパンフレットを作成・配布、レファランスルームでの案内や資料提供なども行っているところである。今後、ご意見を伺いながら、コンピューターを使った情報提供なども検討していきたい。

**【委員】**

県民の方々の集客ということから考えると、滋賀県美術展覧会は大きな意味を持っていると思われる。従来12月前後に開催されてきたこの県展の開催時期を変更することはできないか。また、4部門のうち2部門ごとに期間を分けて開催されているが、全館を使って4部門を同時に開催することはできないか。

**【委員】**

滋賀県美術展覧会では、出品者等を対象に公開講座を行っているが、美術館の学芸員もこの

公開講座の講師として協力を願えないか。

【事務局】

県展の開催時期については、当館の企画展覧会との調整もあることから、数年先を見通して県展の実行委員会でご検討いただき、美術館と協議をいただければどうかと、県展の実行委員会で提案したところである。他の公募展の開催時期や県展の作業日程等の都合もあることから、美術館が開催時期を設定することはふさわしくないと思われる。また、県展のために常設展を利用することについては、常設展示場は案外狭いこと、常設展を観覧するため来館される方もおられることから、現状では困難である。県展の公開講座については、できる限りの協力をしたい。

【委員】

メディアの活用について、新聞や雑誌だけではなく、FMなどのラジオやテレビの時間枠を5分くらい買い取って、美術館の館長や学芸委員が展覧会や美術の話をするという企画があれば、美術への理解が進み、展覧会の広報にも役立つのではないか。

【事務局】

FMラジオについては、展覧会の広報をしているところである。また、「アール・ブリュット展」や「はじめての美術展」においては、取材をしていただき、会場から放送をしていただいた。今後も、ラジオ等のメディアに対して、県の広報番組や広報予算の枠もあるが、時間枠の買い取りによる広報や取材をしていただくための工夫や努力を一層重ねていきたい。

(3)その他

滋賀県立近代美術館中期経営計画のなかで、一部誤解を招く表現があったことから、次のとおり字句修正をする。

現行

「展覧会中心の施設（展示施設、文化施設）から、教育中心の施設（社会教育施設）に移行することを目指します。」

修正

「滋賀県立近代美術館は、展覧会を中心とした事業展開から、展覧会とともに美術館教育も重視した美術館運営に移行することを目指します。」